

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和3年度関東地方整備局関係補正予算の概要について

関東地方整備局

※資料の詳細は、関東地方整備局ホームページでご覧になれます。

【関東地方整備局の補正予算】

<http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000026.html>

※国土交通省(本省)の予算概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。

【国土交通省の令和3年度補正予算】

https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_002078.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000943.html

2. 令和3年度関東地方整備局ICTアドバイザーを追加認定しました ～ICT施工普及促進の更なる加速を目指します～

関東地方整備局
企画部

令和3年10月13日～11月15日にかけて追加募集しました、関東地方整備局ICTアドバイザーについて、測量会社・施工会社・リース会社等各方面の方々から多数ご応募いただきました。

この度審査の結果、13社の方々を新たに関東地方整備局ICTアドバイザーとして認定いたしましたので、お知らせいたします。

新たに認定した方々へは、ICTアドバイザー認定書を発行します。

今回の認定によりICTアドバイザーが39社へ拡充しました。

関東地方整備局では、ICTアドバイザーの方々にご協力頂きながら、ICT施工普及促進を更に加速させ、建設現場の生産性向上に努めて参ります。

※新たなICTアドバイザーの名簿及びICTアドバイザー利用の申込み方法は、下記関東地方整備局HPのリンクを参照してください。

https://www.ktr.mlit.go.jp/dx_icon/iconst00000010.html

【HP検索：関東地整、ICTアドバイザー】

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000907.html

3. 「橋梁、トンネルの点検支援技術」を公募します ～点検支援技術性能カタログの充実を図り、新技術の活用を促進～

関東地方整備局

国土交通省道路局では、定期点検への新技術の積極的な活用を図るため、点検に活用可能な技術について、その性能値等を取りまとめた「点検支援技術性能カタログ」を策定しており、毎年、掲載技術数の拡充等を行っています。

このたび、掲載技術の更なる拡充等を図るため、橋梁及びトンネルの点検支援技術を下記の通り公募しますのでお知らせします。

なお、本公募をうけて点検支援技術性能カタログを拡充した後、国土交通省が管理する道路橋とトンネルの定期点検で点検支援技術を活用する場合は、本性能カタログ掲載技術の中から選定する予定です。

1.公募期間

令和3年12月8日(水)～令和4年1月13日(木)

2.公募要領、応募資料作成要領、応募様式等

橋梁の点検支援技術

実施機関ホームページ(<https://www.jbec.or.jp/>)よりダウンロードしてください

トンネルの点検支援技術

実施機関ホームページ(<https://www.cmi.or.jp/>)よりダウンロードしてください

3.参考資料

本文資料(PDF)別添 1 点検支援技術性能カタログの概要

本文資料(PDF)別添 2 点検支援技術の開発の方向性について

本文資料(PDF)別添 3 点検支援技術の公募に係るリクワイヤメントについて

<技術公募や技術検証の手続きの窓口について>

公募等の窓口は、橋梁が(一財)橋梁調査会、トンネルが(一社)日本建設機械施工協会となります。

○橋梁：一般財団法人 橋梁調査会 点検支援技術担当：大黒屋、石井

TEL：03(5940)7794 FAX：03(5940)7789 E-mail：br-koubo@jbec.or.jp

○トンネル：一般社団法人 日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所

研究第一部 トンネル点検支援技術担当：寺戸、瀧本

TEL：0545(35)0212 FAX：0545(35)3719 E-mail：tunnelshien@cmi.or.jp

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000341.html

4. 関東初の「渇水対応タイムライン」策定・運用開始！！ ～首都圏を支える利根川水系及び荒川水系で渇水への備えを強化～

利根川水系渇水対策連絡協議会
荒川水系渇水調整協議会
(事務局：関東地方整備局)

・利根川水系及び荒川水系の渇水対応については、令和元年8月に策定した東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画を実施するなど、取り組みを行ってきたと

ころです。

・この度、同計画の取り組み結果を踏まえ、昨日、利根川水系渇水対策連絡協議会及び荒川水系渇水調整協議会を開催※し、渇水対応タイムラインの策定及び運用を開始しました。

・気候変動等の影響により渇水のリスクが懸念される中、今後関係者の連携や地域が一体となった異常渇水等への対応が更に重要となることから、「利根川水系渇水対応タイムライン」及び「荒川水系渇水対応タイムライン」を策定し、12月16日より運用開始しました。

・渇水対応タイムラインは、危機的な渇水に備えるため、各々の関係者の立場毎に、渇水の初期から徐々に深刻化していく状況(渇水シナリオ)に沿って、「渇水時の影響や被害を軽減するための対策とその時期」を示した行動計画です。

・今後、事前に示された各対策を各機関が適切に実施することで、危機的な渇水が発生した際の被害軽減が期待できます。

※今回の協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「書面による議事」としました。

※協議会ホームページ：

https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000150.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000604.html

5. 地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化に向けて ～管内自治体における前払金支払限度額の見直しを促進～

関東地方整備局
建政部

令和2年10月に施行された改正建設業法では、下請代金の支払いについて、労務費相当分を現金で支払うよう適切な配慮を求めており、元請建設企業は、手元資金の充実を図るために、低廉なコストによる資金調達が可能な前金払制度、中間前金払制度、地域建設業経営強化融資制度を活用し、資金繰りを円滑化・安定化させることが重要です。

これまで、関東地方整備局建政部では、災害時に最前線で地域社会の安全・安心の確保等を担う地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化に向けて、管内自治体における中間前金払制度の導入・活用の促進に努めてきたところです。

この度、東日本建設業保証(株)にご協力いただき、令和3年10月1日現在の中間前金払制度の導入状況を調査したところ、管内429団体のうち、約93パーセントにあたる397団体が同制度を導入済みであることが確認されました。その一方、同日現在において前払金の支払限度額を撤廃済みの自治体は、管内429団体のうち、約69パーセントにあたる297団体にとどまっている状況です。

このため、関東地方整備局建政部では、今後、「地域の守り手」となる地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化のため、管内自治体における前払金支払限度額の見直しの促進に努めてまいります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kensan_00000173.html

6. “地域インフラ” サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページにて紹介しています。

(現在、422話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

「技術者スピリッツ」は以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000022.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和3年度国土交通省関係補正予算の配分について

1. 配分方針

令和3年度国土交通省関係補正予算については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え」、「未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動」及び「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」の四つの柱について、所要の経費が計上されたところである。

また、公共事業の効率的な執行のため、いわゆる「ゼロ国債」（当該年度の支出はゼロであるが、年度内に契約発注が可能）が設定されたところである。

これらの配分に当たっては、地域の実情や地方公共団体の要望等を勘案しつつ、高い緊急性と効果が認められる事業に重点をおくこととする。

2. 配分対象事業費

1兆9,473億円

内 訳

未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	3,271億円
防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	1兆5,332億円
国庫債務負担行為（ゼロ国債）	870億円

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000222.html

2. 誰もが安心して暮らせるための先導的な取組を支援します！

～人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業選定結果（令和 3 年度第 2 回）～

国土交通省は、誰もが安心して暮らせるための先導的な取組を行う事業者を支援する「人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業」について、令和 3 年度第 2 回公募に対して応募のあった 19 事業の中から、14 事業を選定しました。

1. 事業概要

本事業は、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応したモデル的な取組を実施する民間事業者等を公募し、学識経験者からなる評価委員会を経て、先導性が認められたプロジェクトを支援します。

2. 選定事業（応募順に掲載）

今回開催するフォーラムは、コロナによって人と人の交流の形が変わり、道路をはじめとする公共空間の常識が変わる中、加速する世界の動き、国内各地でのほこみちを活用した新たな挑戦について、行政や民間企業等、様々な立場の実践者から先進的な取組の紹介や提案をいただきながら、今後の「公共空間の可能性」等について話し合います。

提案事業名	事業予定地	代表提案者
「誰もが安心して過ごせる住まい」事業	岡山県 岡山市	特定非営利活動法人 おかもやま入居支援センター
横浜若葉台における超高齢化と多様性に対応した住まい・まちの総合的なマネジメント ～ノーマライゼーション・SDGs の多様性・持続循環型まちづくりの実践～	神奈川県 横浜市	神奈川県住宅供給公社
地域総合交流拠点「ソーネおおぞね」を活用して住宅団地再生を軸とした地域社会再創造事業	愛知県 名古屋市	社会福祉法人 共生福祉会
小さな交流拠点の整備によるストック活用の多世代コミュニティ住宅を実現 ～大人の学働（がくどう）テラス～	東京都 福生市	株式会社 インターシステム
「学ぶ」と「働く」を軸とした健康増進・多世代交流事業	京都府 京都市	株式会社 フラット・エージェンシー
交流と生活支援の双方を担う拠点と住まい整備による、永く暮らし続けるための地域づくり事業	栃木県 日光市	株式会社 江戸ワンダーウェルフェア
地域共生社会づくり拠点施設整備のための調査研究事業 新鎌ヶ谷プロジェクト	千葉県 鎌ヶ谷市	株式会社 あんど
インクルーシブな多世代交流拠点整備事業	宮城県 仙台市	株式会社 今野不動産
地域で生きがい（役割）を持って「お互いさま・おすそわけ」で多世代が交流しながら多様な暮らしができる町づくり	鹿児島県 南九州市 いちき串木野市	株式会社 いろ葉
地方都市「盛岡」における多世代協働による暮らし方の提案に向けた検討調査	岩手県 盛岡市	一般財団法人 なないろ未来財団

～地域食堂の運営実施を通じた「ひとり親等支援」方策の検討～		
遠隔介護住宅構築に必要な環境整備条件を明らかにするための調査	広島県 福山市	株式会社 QOL サービス
困難を抱える女性が安心して暮らせる六甲ウィメンズシェアハウス事業	兵庫県 神戸市	公益財団法人 神戸青年学生センター
分散型サ高住の実現に向けた事業育成の検討	東京都 西東京市	株式会社 イチイ
<荏原プロジェクト> 東京城南エリアにおける多世代が安心して暮らせる、お互いさま拠点整備事業（仮）	東京都 品川区	株式会社 ケアメイト

※詳しくは、別紙及び住まい環境整備モデル事業評価事務局HP
(URL : <http://100nen-sw.jp/>) をご参照ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000240.html

3. 「令和3年度 コンセッション事業推進セミナー」を開催します！ ～空港や上下水道、道路等の先進的な取組を紹介します～

国土交通省と内閣府は令和4年1月27日に「令和3年度 コンセッション事業推進セミナー」を開催します。本セミナーでは、コンセッション事業の普及・推進を図るため、コンセッション事業の最新の動向や空港、上下水道、道路等の先進的な取組について紹介します。

国土交通省では、官民連携事業の案件形成等に関する情報やノウハウの横展開を図ることを目的に、各種セミナー等を開催しています。

今年度もコンセッション事業に関する取組等を紹介していただく「コンセッション事業推進セミナー」を開催します。

12月16日から参加申込の受付を開始しますので、コンセッション事業にご関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

<開催概要>

日時： 令和4年1月27日（木） 13：30～16：55
形式： WEB 及び 現地会場（TKPガーデンシティ広島 ダイヤモンドホール）
内容： 「別紙1」を参照
対象者： 地方公共団体職員や民間事業者、金融機関等
定員： WEB800名、現地会場 50名
参加費： 無料

<申込方法>

- ・参加希望の方は、下記URLより参加申込フォームに必要事項をご記入の上、お申込みください。（申込締切：令和4年1月19日（水）17：00）
URL： <https://ppp-platform.net/cncsn.php?ctg=3>
- ・参加申込は先着順で、定員に達した時点でお申込みを終了させていただきます。

・ WEB 形式による参加方法等については、参加者の皆様に別途ご案内いたします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000170.html

4. 河川機械設備革新的技術実証事業に関する公募を開始 ～マスプロダクツ型排水ポンプ設備現場実証～

河川機械設備革新的技術実証事業は、マスプロダクツ型排水ポンプ設備の社会実装に向け、市区町村の協力を得ながら、出水時に稼働させ、耐久性、操作性、現場適用性、維持管理性などの検証を目的に行うものであり、現場実証に協力可能な市区町村の公募を行います。

近年、日本各地で大規模な内水氾濫が頻発しており、迅速な内水被害対策が求められているとともに、今後老朽化した排水機場の急増に伴い、一斉に更新が必要となる状況です。

そのため、国土交通省では、自動車業界とポンプ業界の異業種連携により、量産品の車両用エンジン等を採用することで、経済性・操作性・維持管理性に優れた、「マスプロダクツ型排水ポンプ設備」の開発を進めており、今般、現場実証に協力可能な市区町村の公募を行います。

○公募概要

1. 応募主体 市区町村
2. 公募内容 応募主体は、国土交通省が管理する河川において現場実証が可能な候補箇所（ポンプ設備設置候補箇所）の提案を行うものとする。
※ポンプ設備の操作は応募主体が行うことを予定している。
3. 実証期間 おおむね2～3年を予定。
※現場実証の状況によっては延長する可能性もある。
4. 公募期間 令和3年12月16日（木）～令和4年1月21日（金）15時
5. 応募要領 応募手続き等の詳細については、別添「河川機械設備革新的技術実証事業に関する公募手続き 応募要領」を参照。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000306.html